

第 6 回石西礁湖自然再生協議会（平成 19 年度） 議事概要

■日 時：平成 19 年 12 月 15 日（土） 13:30～16:00

■場 所：八重山支庁 2 階大会議室

■参加者：委 員：46 名（個人 17、団体・法人 12、地方公共団体 14、国 3）

オブザーバー：2 名、傍 聴 者：0 名、報 道 関 係：5 社

環 境 省：6 名、事 務 局：8 名

■議 題：

- （1）石西礁湖自然再生全体構想策定／石垣島の国立公園編入シンポジウム開催の報告
- （2）生活・利用に関する検討部会の活動報告
- （3）国際サンゴ礁年について
- （4）2007 年のサンゴ白化について
- （5）自然再生事業実施計画について：事例紹介
- （6）テーマごとのグループディスカッション
 - ①陸域対策（赤土・生活排水等の流入対策）
 - ②普及啓発（サンゴ礁保全の意識向上・広報啓発）
 - ③資金メカニズム
- （7）意見交換
- （8）その他

■概 要：

土屋会長挨拶

石西礁湖自然再生全体構想が完成し、今度は実施する段階になった。実施にあたっては様々な課題を抱えており、今回は、陸域対策、普及啓発、資金メカニズムについてディスカッションの時間をとった。活発な議論をお願いしたい。

（1）石西礁湖自然再生全体構想／石垣島の国立公園編入シンポジウム開催の報告

○運営事務局より、石西礁湖自然再生全体構想及び石垣島の国立公園編入シンポジウム開催状況についての報告が行われた。

シンポジウムでは、石西礁湖における自然再生及び石西礁湖自然再生全体構想についての説明、西表石垣国立公園の紹介、さかなクンらによるトークショー、パネルディスカッションを行った。参加者からは、このようなイベントをまた開催してほしいという要望や、再生にあたっての数値目標の設定や環境教育の普及が必要との意見もあった。

(2) 生活・利用に関する検討部会の活動報告

○竹富町より、生活・利用に関する検討部会についての報告が行われた。

地域住民が生活を営む上で、石西礁湖との共存が必要であることから、竹富町、石垣環境自然保護官事務所、石垣港湾事務所が事務局となり、生活・利用に関する検討部会を設置した。平成19年8月21日に第1回を開催し、石西礁湖の利用状況等や課題について議論を行い、漁業者及びダイビング業者へのヒアリングを実施することを確認した。12月6日には第2回を開催し、課題の再確認を行い、優先的に取り組む課題を抽出した。

主な課題としては、サンゴ礁の保全再生に係るものとしてダイビングやアンカー投入による損傷への対応策が必要であること、水域利用に係るものとしてアンカリングのルールづくりが必要であること、船舶航行に関するものとして浅瀬航行の危険性への対応策及び安全関連施設の整備等が必要であることが抽出された。

(3) 国際サンゴ礁年について

○沖縄県より、国際サンゴ礁年についての報告が行われた。

平成19年12月9日に国際サンゴ礁年2008オープニングイベントが立教大学で開催され、桜井副大臣の挨拶や2008年の活動概要の発表、田中律子アクアプラネット会長らによる対談、パネルディスカッションが行われた。

サンゴ礁年では、「知ろう、行こう、守ろう」をキャッチフレーズとして、サンゴ礁を知る人、活動する人を増やすことを目的として、様々な活動を行うこととしている。沖縄地区では沖縄ワーキンググループを設置しており、目標としてサンゴ礁についての知識・現状・ルールを知ってもらうことを中心に活動することを定めている。現在、沖縄島全体を対象としたサンゴ礁巡り、キャラバン写真展を実施することを計画している。石西礁湖自然再生協議会とも一緒に活動していきたい。

○質疑応答

・p16、皆が守るべきルールとあるが、ここでいうルールとは何か？

→ (沖縄県) 知らず知らずのうちにサンゴ礁を傷つけていることもある。海に入るときの海との付き合い方を普及したい。

→ (質問者) 海に入らない人のルールはあるのか？

→ (沖縄県) もしかしたら海に入らない人を対象としたルールもあるかもしれない。あれば、普及していきたい。

(4) 2007年のサンゴ白化について

○運営事務局より、2007年のサンゴ白化についての報告が行われた。

サンゴと褐虫藻は共生関係にあるが、高水温のストレスにより、褐虫藻がサンゴから出ていってしまい、サンゴの内側の白い骨格がみえる状態になる。これが白化である。白化によりサンゴは褐虫藻から養分がもらえなくなるため、サンゴにとっては危機的状況となる。

今年は、7月上旬から8月にかけて台風が来なかったため、平年よりも1度以上高い状態が2週間程度続いた。ほとんどの調査地点で80%が白化した。白化してもすぐに死ぬわけではなく、水温が低下すると、回復するものもある。今年は、6月30日に崎枝ではじめて白化が報告され、その後多くの地点で白化が報告されるようになった。また、昨年よりもオニヒトデが増えていることが確認された。調査結果については、ホームページでお知らせしたい。

(5) 自然再生事業実施計画について：事例紹介

○事務局より、自然再生事業実施計画について、事例紹介が行われた。

石西礁湖自然再生全体構想完成後、実施計画を作成することになっている。実施計画で定める事項としては、実施者及び協議会の名称、対象区域、対象区域とその周辺の自然環境、自然環境の保全上の意義及び効果等がある。全国で策定されており、今のところは国や自治体が作成している。他地域で作成された実施計画に関する資料を準備したので、この後に実施するディスカッションでは、活用して欲しい。

(6) グループディスカッション

○以下の3つのグループに分かれ、グループディスカッションを行った。

- ・陸域対策（赤土・生活排水等の流入対策） 座長：大見謝辰男
- ・普及啓発（サンゴ礁保全の意識向上・広報啓発） 座長：灘岡和夫
- ・資金メカニズム 座長：恵小百合

・陸域対策／赤土や生活排水等の流入対策（座長：大見謝辰男）

赤土流出問題については、以前は開発事業により海が赤くなっていたが、条例が施行され今はそのようなことは無くなった。そのため、相対的に農地からの赤土流出がクローズアップされた。解決にあたっては、ハード面とソフト面からの対応が必要である。水質問題については、水洗化率が30%と低いため、生活雑排水の垂れ流しが問題となっている。畜舎排水については、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（平成16年11月）の施行により、糞尿の垂れ流しはできないことになったが、今年は台風により流出してしまっている。化学物質については、現時点ではサンゴが白化するような濃度とはなっていない。陸域からの影響は、雨の日に大きく、雨天時の調査が必要ではないか、ということになった。

・普及啓発／サンゴ礁保全の意識向上及び広報啓発（座長：灘岡和夫）

はじめに、何を誰に対して普及すべきかを議論した。観光客が増えている現状を踏まえ、観光客を相手にしているダイビングショップ等も対象にする必要があるのでは、といった意見があった。業者には、サンゴ理解にレベルの差があるため、対策の1つとして認定制度を進めてはどうかといった意見もあった。また、誰が普及するかについては、協議会のメンバーが主体的に実施していくが、その際にはICRI（国際サンゴ礁イニシアティブ）や

サンゴ礁学会等も連携が必要と意見があった。また、ロゴマークを作成し販売してみてもといった意見もあった。今後何をやるべきかについて、アイデアを持ち寄って次回協議会に繋げることとなった。

・資金メカニズム（座長：恵小百合）

資金には、行政が出せるものと民間が出せるものがあり、民間の資金は行政では対応が難しいところ、かゆいところに手が届くような活用の仕方ができるという特長がある。民間の資金であれば、例えば、すでに課題として挙げられている沈殿槽の泥すくいや、アンカーの集約システム（アンカーを一カ所に設置して、船はそのアンカーにロープでつなぐ）の構築に、資金を投入することが可能と思われる。

また、資金調達に際しては、①入口と出口を明確にする必要がある、②基金の競合を上手に避ける必要がある、③事業を金利で運営する際は継続的に調達できる手段を検討する必要がある、④事務局、会計、管理義務は誰が行うか検討する必要があるといった課題がある。

①については、協議会規約7章の「寄付金を得ることができる」との規定を根拠に、石西礁湖自然再生協議会として入り口を一本化して対応していく必要がある。また、出口については、使途を明確にすることが重要である。

（7）意見交換

（土屋会長）実施計画作成のため、今後もグループ討論を実施する必要がある。

（運営事務局）次回以降も同様にグループ討論を継続して実施していきたい。必要に応じてメーリングリストを通じ情報交換をしていきたい。

（恵 委員）「環境再生医の会」（自然環境復元協会）のようなキーパーソンの集団をつくるといいのではないか。プロジェクトのテーマに応じて、集まれるようなネットワークづくりが必要と思う。

（8）その他

○運営事務局より、今後のスケジュールについて説明が行われた。

今回の協議会は平成20年3月実施の予定である。環境省の実施計画素案を提示できればと考えており、グループ討議についても継続して行いたいと考えている。また、協議会委員の任期が3月で切れるが、来年も参加してほしい。

（閉会）